杉並区議会議長

井口 かづ子 様

議会改革特別委員会 委員長 今井 ひろし

議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

- 1 令和2年12月3日
- (1) 所管事項調查
 - ア 議会基本条例について

令和2年9月29日、10月26日に開催した「議会基本条例に関する部会」において、第8条及び25条の条文及び解説文の修正内容について、委員長から報告を行った。

報告を受けた後、以下のとおり記載することを決定した。

第8条(区民との関係)解説文の区民・区議会・区長等の関係図について

- ・区議会が行っていることが限定的に見えるとの意見があり、区民から区議会への 矢印の説明に「区政への要望」を追加。区議会から区民への矢印の説明に「区民 意見の把握」を追加。
- ・第 12 条の関係図の表記と一致させた方が良いのではないかとの意見があり、区 長等から区議会への矢印の説明を「条例や予算の提案」に修正。

第25条(議員定数)

条文について、元は1項にしていたが、2項建てに変更し、議員定数について「議会基本条例の理念等を踏まえ、提出するものとします。」という表現に修正。